

健康経営の推進に伴う受動喫煙対策への取り組みについて

～ 金庫敷地内の全面禁煙の実施 ～

大阪シティ信用金庫（本店 大阪市、理事長 高橋知史）は、健康経営の一環として、平成31年4月1日から、屋外を含めた金庫敷地内および業務上使用する自動車内について全面禁煙とします。受動喫煙対策を強化する改正健康増進法が来年4月に全面施行されるのに先駆けて実施するものです。

当金庫は、お客さま（地域）・金庫・職員の三者相互の発展と幸せを築く「三者共栄」を経営理念としており、職員の健康管理を経営的な視点で捉え、戦略的に実践することで組織の生産性と職場の活力の向上を目指します。

昨年9月に、定期健康診断受診率の向上や受動喫煙対策などを取組事項とする「健康宣言」を公表しました。職員が健康でいきいきと活動することで、お客さまの抱える課題を解決し、地域の繁栄に繋がります。

今後とも職員の健康保持・増進活動を積極的に行い、健康で明るく、安心して働ける職場環境づくりに取り組み、より一層の健康経営の実践に取り組んでまいります。

<健康宣言>

- ① 職員とその家族の健康維持・増進を図るための健康サポートを推進します。
- ② CSR活動を通して、健康で明るい地域社会の発展に寄与します。
- ③ 健康経営の実現のため、ワークライフバランスの充実を図り、さらなる金庫の発展をめざします。

受動喫煙の防止に
ご協力をお願いします



禁煙
No smoking

大阪シティ信用金庫では、お客さまおよび職員の健康維持・増進のために、屋外を含めた金庫敷地内を全面禁煙といたしております。受動喫煙のない快適な店舗環境および職場環境としておりますので、皆さまのご協力をお願いいたします。

信頼で地域とつながる
大阪シティ信用金庫

以上